

JIS

試薬試験方法通則

JIS K 8001 : 2017

(JRA/JSA)

平成 29 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	千葉 光 一	関西学院大学
(委員)	今井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大野 香代	一般社団法人産業環境管理協会
	小川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	嘉藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	倉品 秀夫	公益社団法人自動車技術会
	小森 亨一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高津 章子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	中島 眞理	株式会社ブリヂストン
	中村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野中 玲子	一般社団法人日本化学工業協会
	保倉 明子	東京電機大学
	松永 直樹	拓殖大学
	三浦 安史	石油連盟
	森川 淳子	東京工業大学
	山崎 初美	主婦連合会
	山田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 26.6.26 改正：平成 29.2.20

官 報 公 示：平成 29.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本試薬協会

(〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-4-18 昭和薬貿ビル TEL 03-3241-2057)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 千葉 光一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語, 定義, 記号及び略語	7
3.1 加熱・冷却に関する用語	7
3.2 溶解の程度を表す用語	8
3.3 試験項目及び試験方法で用いる用語	8
3.4 試験項目中の化学記号	9
3.5 略語	9
4 単位及び比率	9
5 一般事項	10
5.1 試験方法の一般事項	10
5.2 化学物質の名称	10
5.3 原子量 (<i>AW</i>) 及び式量 (<i>FW</i>)	10
5.4 個別規格中の性質の扱い	10
5.5 相当量及び換算係数	10
5.6 規格値	10
5.7 分析値	11
5.8 試験に用いる試薬, 水及び器具	11
5.9 試験操作など	12
6 試験用溶液類の調製方法, 試験方法など	13
7 安全上の注意事項	14
7.1 一般事項	14
7.2 試験方法を個別規格に規定する場合	14
7.3 試験を行う場合	14
7.4 排ガス及び廃液を処理する場合	14
附属書 JA (規定) 試験用溶液類の調製方法及び滴定用溶液類の調製及び標定	15
附属書 JB (規定) 試験方法	70
附属書 JC (参考) JIS と対応国際規格との対比表	132
解 説	143

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本試験協会（JRA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 8001:2015** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

試薬試験方法通則

General rules for test methods of reagents

序文

この規格は、1982年に第1版として発行されたISO 6353-1を基とし、対応国際規格の規定の一部又は技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JCに示す。

1 適用範囲

この規格は、試薬の試験に関する共通事項について規定する。ただし、高純度試薬についてはJIS K 8007を、また、生化学試薬についてはJIS K 8008を、それぞれ適用する。

なお、この規格と個別規格との間に相違がある場合には、個別規格によるものとする。

注記1 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 6353-1:1982, Reagents for chemical analysis—Part 1: General test methods (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

注記2 平成30年2月19日までの間は、旧規格であるJIS K 8001:2015によることができる。旧規格を用いた場合は、その旨を試験成績書などに記載する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS H 2104 ニッケル地金
- JIS H 2105 鉛地金
- JIS H 2107 亜鉛地金
- JIS H 2113 カドミウム地金
- JIS H 2150 マグネシウム地金
- JIS H 6201 化学分析用白金ろつば
- JIS H 6202 化学分析用白金皿
- JIS K 0050 化学分析方法通則
- JIS K 0061 化学製品の密度及び比重測定方法
- JIS K 0062 化学製品の屈折率測定方法
- JIS K 0063 化学製品の旋光度測定方法